

議案第2号

行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年11月28日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

定員適正化計画に基づき行政組織の合理化及び職員の適正配置を行うため平成27年度に行政組織を改編することに伴い、関係条例の一部を改正するものである。

行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例

(富津市行政組織条例の一部改正)

第1条 富津市行政組織条例(昭和46年富津市条例第10号)の一部を次のように改正する。

第1条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号及び第6号を削り、同条に次の1号を加える。

(4) 建設経済部

第2条第1号アからケまでを次のように改める。

- ア 議会との連絡調整に関すること。
- イ 文書及び法規に関すること。
- ウ 統計に関すること。
- エ 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- オ 防災に関すること。
- カ 総合計画並びに重要施策の企画及び調整に関すること。
- キ 情報システムに関すること。
- ク 秘書及び渉外に関すること。
- ケ 広報広聴に関すること。
- コ 予算及び財務に関すること。
- サ 財産の管理に関すること。
- シ 契約及び工事検査に関すること。
- ス 経営改革に関すること。
- セ 行政組織に関すること。
- ソ 他の部の所管に属さないものに関すること。

第2条第2号を削り、同条第3号に次のように加える。

- カ 環境衛生に関すること。
- キ 公害対策に関すること。
- ク 自然保護及び環境保全に関すること。

第2条中第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号及び第6号を削り、同条に次の1号を加える。

(4) 建設経済部

- ア 道路、橋りょう、河川及び港湾に関すること。
- イ 都市計画に関すること。
- ウ 下水道に関すること。
- エ 宅地造成等開発行為に関すること。
- オ 公園緑地対策に関すること。
- カ 土地区画整理に関すること。
- キ 公営住宅に関すること。
- ク 建築に関すること。
- ケ 国土調査に関すること。
- コ 農林水産業に関すること。
- サ 商工観光に関すること。
- シ 労働に関すること。

(富津市総合開発審議会条例の一部改正)

第2条 富津市総合開発審議会条例(昭和46年富津市条例第87号)の一部を次のように改正する。

第10条中「企画財政部企画政策課」を「総務部企画課」に改める。

(富津市議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正)

第3条 富津市議員報酬及び特別職給料審議会条例(昭和58年富津市条例第31号)の一部を次のように改正する。

第7条中「総務部行政管理課」を「総務部総務課」に改める。

(富津市都市計画審議会条例の一部改正)

第4条 富津市都市計画審議会条例(平成12年富津市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第7条中「建設部街づくり課」を「建設経済部都市政策課」に改める。

(富津市経営改革会議設置条例の一部改正)

第5条 富津市経営改革会議設置条例(平成26年富津市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第7条中「総務部行政管理課」を「総務部経営改革推進課」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。